

Title	貯蓄残高の推計
Sub Title	An Estimation for the Outstanding Saving Balance in Japan
Author	鈴木, 諒一 (Suzuki, Ryoichi)
Publisher	
Publication year	1965
Jtitle	三田商学研究 (Mita business review). Vol.7, No.6 (1965. 2) ,p.1- 27
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234698-19650228-04046174

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

貯蓄残高の推計

鈴木 諒 一

過去における日本経済の高度成長が高貯蓄率によって達成されてきたことは、疑問の余地がない。昭和三七年以後、労働需要の増大にもとづく賃金格差の縮少は、低所得層の所得を増加せしめたので、全体として見た個人貯蓄率を下降させたと言われる。賃金格差の縮少は結構であるが、これが原因となって経済成長率が下るようなことは好ましくない。そのためには中産階級以上の個人貯蓄率を高める政策を打ち出す必要がある。ところがここまでくると、貯蓄がどのような動機で行われているかの分析が必要であるし、更に遡ると、どのような形態の貯蓄がいかなる割合で形成されているかの現実認識の必要がある。筆者は先に「経済成長と貯蓄の形態」(三田商学研究第七卷第二号)においてフローとしての銀行預金と株式投資とをマクロ的観点から分析したのであるが、本稿では一步を進めて、貯蓄残高の分析を行ってみたい。第二次大戦後の消費函数論争では、時の経過と共に、同一実質所得者の消費性向は高まることが指摘された。これには教育の普及、都会化、新商品の出現、広告の効果など、種々の原因をあげることができ、その最も有力な理論は相對所得説、恒常所得説

の二者をあげることができよう。前者は消費性向の上昇をデモンストレーション・エフェクトに求め、後者は戦後における方が不況の発生する程度が浅くなったことを説明理由とする。わが国の家計調査資料でも、戦後データだけを比較すれば、時の経過と共に次第に同一実質所得に対する消費性向は上昇しているので、相對所得説、恒常所得説を排除することにはならない。ところが、昭和三五年と昭和二年の所得—消費曲線を比較すると、後者の方が上になり、消費性向は高くなる。(拙著「物価と賃金」〔税経セミナー社刊〕第三章参照。)この現象は、相對所得説、恒常所得説では説明しがたい。そこで考えられることは流動資産説である。戦後における土地の値上りなどによって、資産の上で、都市の勤労生活者の生活が戦前に比べて悪化したのではないかと想像される。もし、この推測にして正しければ、資産蓄積のため、貯蓄性向が増大し、消費を抑制していると考えられるから、上述の所得—消費曲線が戦後において、むしろ下降したとの説明もつくはずである。又、最近においてマクロ・データで見た消費性向の上昇も、或いは流動資産の蓄積が進んだからではないかとの推測も行われるであろう。この推論の正当性については所得階層別の流動資産の保有額を調べて、これと対応する消費性向との相関を分析する必要がある。戦後データとしては、消費者動向予測調査、貯蓄動向調査などがあり、——この調査はサンプル数の関係で、所得階層別の切り方が、都市勤労者家計調査よりも粗いので比較上の問題はあるが、——ある程度までの接近はできるが——戦前においてはこの種資料を欠くため、マクロ・データとしては仮説を検定するに足るものがない。

マクロ・データからこの問題を解こうとすれば多くの制約がある。この接近法としては金融機関別の預金残高と、株式有価証券の現在高を合計し、金融機関の保有分を差引いた残額を以て個人貯蓄残高の合計とし、これを国民一人当たり、ないし一世帯あたり貯蓄額に換算するわけであるが、このような方法では所得ないし財産の分配状態の変化にもとづく影響を把握することはできない。しかし現状では徒に手を拱いてばかりもいられないから先ず手近の資料の分析から始めることにしよう。

そこで、昭和五年、昭和一〇年、昭和三五年、昭和三八年の四時点を捉えて貯蓄残高の推計を行ってみよう。(主たる資料は日銀「本邦経済統計」による。) 第1表がそれである。先ず銀行預金は全国銀行預金残高の純計であり、信託については「金銭信託以外の金銭信託」をも含む。但し有価証券信託は、他の部分で株式社債の残高を加えているので、重複計算を避けるため、除外し、その他の信託も金融資産の推計と云う見地から除外した。証券投資信託も、貯蓄残高合計の計算には加えない。相互銀行(戦前は無尽会社)、信用金庫、信用組合(戦前は信用組合一本)、労働金庫、農業協同組合、漁業組合(戦前は産業組合一本)の預金については大して問題はない。商工中金を始め政府系金融機関を加えなかったのは、その預金が事業資金調達のための色彩が濃く、個人貯蓄の中に加算することが果して適当かどうかについて疑問を懐いたからである。(一般金融機関の中の法人預金については、後に別途考慮する予定である。) 生命保険、損害保険については、「本邦経済統計」にも「日本統計年鑑」にも保険料の払込金額についての記載がない。契約高では意味をなさないから、運用資産の残高を以て、他の金融機関の預金残高に相当するものとした。この推計には無理があるが、既存資料ではこれ以上のことはできない。最後に有価証券であるが、この中で株式の現在高の数字の発表がない。そこで企業資本の現在高(戦前は払込資本の現在高)を以てこれに代える。又、投資信託は合計額の計算には算入しない。

以上を以て一応の推計はできるが、この中には多くの重複計算があるから、これを直ちに国民貯蓄残高の純計とするわけにはいかない。先ず、有価証券の金融機関手持ちがある。第2表は同じく日銀統計によってこれを集計したものであるが、開発銀行、輸出入銀行、商工中金、農林中金等の手持ち金額を合算することには問題がある。と云うのは預金を合計する際には、これら機関の預金を含めなかったからである。そこで、金融機関の有価証券手持残高の計算にはこれらの政府系金融

機関の保有分は除外することとした。

貯蓄の重複計算の第二点は金融機関相互の預け金である。銀行相互間の預け金については調整は行われていない。そこで第3表の計算をすることになるが、前と同様が、銀行とその他金融機関の預け金については調整は行われていない。そこで第3表の計算をすることになるが、前と同様に、商工中金、農林中金の分は合算しない。

	昭和 38 年	35 年	昭和10年	昭和 5年
銀行預金残高	十億円 15,648	十億円 8,872	百万円 13,120	百万円 12,433
金 銭 信 託 (除有価証券)	1,573	765	1,739	1,180
証券投資信託	1,351	67		
相互銀行預金	2,033	783	114	47
信用金庫預金	2,190	958	218	163
労働金庫預金	78	41		
信用組合預金	482	190	44	42
農業協同組合預金	1,569	823	} (産業組合)	228
漁業組合預金	46	20		260
生命保険	1,370	691	2,475	1,519
損害保険運用資産	291	178	429	355
郵便貯金	1,685(11月末)	1,123	3,232	2,404
内国債現在高	×414 (37年)	447	8,522	4,462
短期証券	667 (37年)	680	453	190
地方債	318	195	2,511	1,510
公社債	1,089	381	—	
金融債	1,907	1,054	1,929	} 4,577
事業債	1,375	693	2,707	
投資信託	1,342	604		
企業資本	9,753	5,496	15,486	12,649
計	42,488	23,390	53,239	41,760

かくして得た第2表の金融機関の有価証券手持ち分の合計と、第3表の金融機関預け金の合計を、第1表の貯蓄残高合計から差引いたものが、第3表下欄の貯蓄残高純計である。これは法人貯蓄を含んでいるから、これを以て直ちに消費函数と結びつけることはできない。それでも、国民所得と対比すれば、金融資産に関する資本係数的なものを求めることはできる。実際にこの数値を求めてみると、第3表最下欄の数字となり、最近において資本形成が急激に進行したと云っても、昭和三八年においてすら、資産係数の値は戦前の不況時であった昭和五年の値にさえ及ばない。これはインフレーションによって在来

第 2 表

有価証券の金融機関手持額

	昭和38年	35 年	10 年	5 年
銀行	十億円 2,357	十億円 1,524	百万円 6,598	百万円 4,591
信託	32	15	940	460
(除投資信託)				
相互銀行	146	65	9	1
信用金庫	142	82	48	35
信用組合	12	6		
労働金庫	7	6		
農業協同組合	25	13	96	59
漁業組合	11	0.2		
生命保険	340	185	1,429	791
損害保険	145	93	251	186
開発銀行	3	5		
輸出入銀行	3	4		
商工中金	8	5		
国民金融公庫	—	—		
農林漁業金融公庫	2	2		
資金運用部	736	503	3,597	2,181
簡易保険	195	57	699	141
計	4,164	2,565	13,667	8,445
(農林中金)	67	51	79	13)

の貯蓄額の実質価値が下落したためもあり、これに対応すべき企業側の実物資産の蓄積は恐らく、ここに示すほどには減少していかないであろう。又、技術革新による資本係数の低下が、部分的にこの資産係数に反映していると思われることができるであろう。しかし、その反面、産業構造の高度化による資本形成の必要があり、この故に、貯蓄の必要は、企業面からも、個人の生活面からも衰えたとは云えないものがある。

三

それでは貯蓄の内訳はどうか、第4表ではこの分析を行ってみる。先ず銀行については、政府預金、公金預金を除く一般預金の残高純計を求め、有価証券投資純額は第3表と同じ数字を計上する。ところが信託銀行以下の金融機関については、金融機関相互の預け金勘定が、本邦経済統計の資料では求められない。(求められるのは、銀行への預け金をも含んだ数字である。朝鮮は除外してある。)そこで第1表の預金額を合計して、前述の銀行の一般預金、有価証券投資純額と合算すると、第3表の貯蓄残高純計よりも大きい値となる。そこでこのギャップは銀行預金以

貯蓄残高の推計

第 3 表

全国金融機関預け金現在高

		昭和38年	35 年	10 年	5 年
		十億円	十億円	百万円	百万円
政 府	行 託	534	414	280	451
銀 行	金 行	300	95	855	828
信 用	庫 合	0.2	0.8	9	8
(商 工 中	金 庫		5.4)
相 互 銀	組 庫	143	59	33	17
信 用 金	合 庫	299	141	68	47
信 用 組	金 庫	107	42		
労 働 金	中 金	27	12		
(農 林 中	組 合	8.4	2.5	23	23)
農 業 協 同	組 合	885	479	128	58
漁 業 協 同	組 合	39	17		
生 命 保 險	保 險	7	9	287	217
損 害 保 險	保 險	60	37	130	111
	計	2,401	1,305	1,790	1,287
(A) 貯蓄	高純計	35,923	19,520	37,782	32,028
(B) 国民	所得	17,628	11,937十億円	144億円	117
(C) = (A)	(B)	2.04	1.63	3.74	2.73

ストック分析の場合にも同様のことが云える。フローとしての構成の変化については、恐らく所得分布の変化が起ったからであろうとの推論を下した。これと同様の類推をすれば、ストックの構成の変化を説明すべき要因は財産の分布の变化であろう。但し、この点については更に詳細な分析を必要とするであろう。

外の一般金融機関預金の二重計算であると考えて、ここ
でその差額分だけ一般金融機関の預金残高を減らして、
構成比を求めたのが、第4表である。

これを見ると、

(一) 戦後においては、戦前に比べて銀行預金の構成比が
上昇し、有価証券投資の割合が低下している。

(二) 昭和三五年には、銀行預金の割合は多少減少した
が、この減少分は信託銀行等の金融機関への預金が増
加したためであって、有価証券投資はむしろ減少して
いる。

(三) 戦前と比べると、中小金融機関の預金残高の割合も
増加している。

筆者はかつて「経済成長と貯蓄の形態」において、フ
ローとしての銀行預金と株式投資を比較すると、戦後に
おいては前者の割合が増加している事実を指摘したが、

さて構成比は以上の如くであるが、国民一人当り実質額に換算すれば、どのような動きを示しているであろうか？ この際、問題となるのは、デフレーターである。理論的にはフローのデフレーターとストックのデフレーターとは異なる性質のものである。それは、耐久財については現実に流通している財の価格とかなり以前に取得した旧式の財の価格が一致しないと云う価格データ上の問題もあるし、フローの指数を作るときにウェイトは財の取引金額であるのに対し、ストックのデフレーターのウェイトは個々の財の存在金額となるからである。従って経済企画庁が国富の評価に際して用いているような特殊の物価指数の使用も考えられる。ところがここにまだ一つの問題がある。実物資産の評価については、まさにその通りであるが、金融資産においては、前述のように物価が騰貴したからと云って、それにスライドして価値が増大するわけではない。このあたりにフローとストックを結ぶ金融資産の秘密があるわけであるが、それだけに、ストックのデフレーターで評価した場合の金融資産の価値評価と、フローのデフレーターによる評価とのギャップが何を意味するかは極めて重大な問題である。

四

しかし、目的を、金融資産の「貨幣としての購買力」に限定すれば、即ち、国富評価との関連性を捨象すれば、フローのデフレーターを用いて金融資産の現存価値を評価することも許されるであろう。理論的に云えば、金融資産は現在の消費ないし投資に対応するばかりでなく、将来の投資及び消費に対する支出も考えねばならず、更に元本を消耗することなく、その金利収入が現在又は将来の消費に向けられることもある。したがってフローのデフレーターを金融資産に適用するためには、将来の予想価格及び予想利率が現在の価格と一義的に対応し、ウェイトにも大きな変化がない、との前提が必要である。

これだけの前提をおいても問題は残る。デフレーターたる貯蓄残高は全国データであるから、これを卸売物価指数又は都市の消費者物価指数でデフレートすることは十分ではない。経済の全セクターに及ぶデフレーターとしては、国民経済計算のデフレーターを使用することが適当であろう。この際、都市、農村をアグレートした消費者物価指数を用いるか、それとも生産財をも含めた総合物価指数を用いるか、の岐点に立たされる。ところが、第3表の貯蓄残高は、法人貯蓄をも含んでいるので、消費者物価指数でデフレートすることは適当でない、との結論に到達する。

経済企画庁の昭和三一年度国民所得白書においては、昭和五年以降、昭和三一年までの総合物価の変動が記載されている。しかし、最近の国民所得白書では、implicit deflatorの形式をとっているので、逆に名目国民総支出を実質国民総支出で割って、物価変動を求めることになる。かくすることは、指数算式の上ではパーシェ式を使用することになる。ところが、戦前戦後を結ぶときはラスパイルスないしフィッシャーの理想算式を用いているので、もし理論上、パーシェ式を用いることが正しいとすれば、それだけ物価変動を過大評価していることになる。

このような問題はあるとしても、既存資料の利用と云う見地からは経済企画庁の計算に頼らざるを得ない。経済企画庁の計算では昭和三〇年以降の分については、三〇年価格で実質国民総支出が与えられているので、ここでは昭和五年―昭和三一年の旧推計による総合物価指数の値をもとにして、昭和三〇年以降のimplicit deflatorの数値をこれに接続した。第4表の下の欄の数字がこれである。これから貯蓄残高の実質値を推計し、更に人口一人あたりに換算する。この際、戦後については問題ないが、戦前については内地人口か総人口かの疑問が起る。しかし、金融機関に関する限り、戦後の日銀統計では朝鮮銀行、台湾銀行等の分を除いているから、有価証券の中で朝鮮台湾で購入された分と、内地に本店のある銀行の台湾支店(朝鮮は除外してある)の預金を含んでいるとは云うものの、ここで計算した貯蓄残高の大部分は内地の数字と見てもよいであろう。この意味で、昭和五年と昭和一〇年の貯蓄残高については内地人口で割る。第4表中段の数字がこれであるが、

第 4 表

	昭和38年	35 年	10 年	5 年
銀行一般預金	十億円 14,126 (39.3%)	十億円 7,911 (40.5%)	百万円 13,771 (36.5%)	百万円 11,569 (35.9%)
有価証券投資純益	11,359 (31.6%)	6,381 (32.7%)	17,941 (47.5%)	14,943 (46.4%)
その他金融機関預金	11,317	5,572	8,511	5,938
同 純 計 推 計	9,438 (29.1%)	5,228 (26.8%)	6,110 (16.0%)	5,696 (17.7%)
貯蓄純計	35,923	19,520	37,782	32,208
物価指数(総合)	407.0	357.0	1.01	0.96
実質貯蓄	百万円 88,265	54,678	37,408	33,550
人 口	千人 96,160	93,419	68,662 (内地)	64,450
一人当り実質貯蓄	921.6円	585.3	544.8	502.6

さすがに経済成長を反映して、国民一人当り実質貯蓄残高にははるかに高い値を示している。このように実質額で換算すれば、現在のわが国の貯蓄残高は戦前に比べて低いとは云えないが、それでも実質国民所得の伸びには及ばないと云うのが真相であろう。

この貯蓄残高の何パーセントが消費に向けられるための資金源となり、何割が投資のための資金源となるかは極めて興味

ある事実であるが、戦前データについては、
 確実な数字は掴めない。戦後データでは、

昭和三三年には

銀行預金 三八九百億円 (六〇・八%)

信託・保険一〇七 (二六・七%)

有価証券 一四五 (二二・五%)

小 計 六四一

となる。もとより個人とは云っても、個人企業もこの中に含まれるから、この凡てが消費に対する資金源となるわけではないが、マイクロ・データたる「貯蓄動向調査」及び「消費者動向予測調査」と結びつけるための一応の基準とすることは許されるであらう。昭和三三年の個人所得の合計は、

七兆五三四〇億円であるから、貯蓄残高は一年分の所得に及ばない。又個人消費支出は六兆七〇四九億円であり、前述の個人貯蓄残高とほぼ対応する。昭和三七年になると、

銀行預金	七七三百億円	(五四・三%)
信託・保険	二五九	(二八・三%)
有価証券	三九〇	(二七・四%)
小計	一四二二	

構成比率を見ると僅かながら有価証券の比率が上り、銀行預金の比率が減少している。そしてこの変化は、三五―三八年における法人、個人を合算した場合の数字（第4表参照）よりも大きい。ただ第4表の構成比率と比較すると、個人では銀行預金の比率が非常に大きいことが解る。昭和三七年度の個人分配所得は一三兆一五二九億円であるから、個人貯蓄残高は、昭和三三年とは違って、僅かながら個人所得の額を越えた。このあたりにこの四年間における資本蓄積の跡をうかがえる。

五

マイクロ・データの分析としては、「貯蓄動向調査」が、この目的に最も合致しているであろう。昭和三八年の全国、全世界帯の調査によれば、第5表に示すように、貯蓄残高の金額と内訳とが得られる。先ず、残高の年収に対する割合は、一・〇三三倍で、三七年度のマクロ・データでは、この比率（個人貯蓄残高の個人所得に対する比率）が一・〇八であることと比較すると多少の差が出る。これはこの種の調査がサンプル調査であるが、消費調査の場合と違って高所得層の比重を重くする必要があるのに、最高層が年収三〇〇万円台であることにも問題があるろう。この点については、国税庁データによる所得分布と貯蓄動向調査の所得分布を対照させることによって、ある程度までサンプル誤差を推測することができるであろう。

次に貯蓄残高の構成比について前記マクロ・データと第5表のデータを比較すれば、次のようになる。(上はマクロ、下はマイクロ・データ)

銀行預金(通貨性)	五四・三%	一六・七%
(貯蓄性)		二七・二%
その他金融機関	一八・三%	一九・九%
有価証券	二七・四%	二九・八%

マクロ・データとマイクロ・データでは、やや分類基準が違ふし、マクロの構成比には社内預金等の項目を含んでいないので正確な比較はできないが、マイクロ・データで見た場合の方が有価証券の比率が高く、銀行預金の比率が低いように見える。又、マイクロ・データで所得階層別に観察すれば、貯蓄性預金の構成比率はほとんど差はないが、高所得層に移るにつれて、通貨性預金の構成比が下り、反対に有価証券の構成比の上昇が目につく。果して、このクロス・セクション分析にもとづく構成比率の差は、近い将来の国民所得水準向上の際の構成比の変化を暗示するものであろうか？

第三にフローとしての貯蓄の純増の構成比についてみると、全体として見れば、残高の場合に比べて通貨性預金の占める比率が著しく低く、貯蓄性預金の比率が上昇している。前者については階層別に観察するとイレギュラーな動きを示しているとしか云えないが、残高の際の観察と総合すると、「他の条件にして等しい限り」通貨性預金の増加は飽和点に向つて動いているように見える。他方においてフローとしての貯蓄性預金の構成比率は第三五分位層において最も高く、通貨性預金との間に競合が起つているように見える。しかも有価証券の構成比率は最高五分位層を除いてほとんど安定している。貯蓄性預金との間に明確な競合関係が現われているとは云えない。残高の方では有価証券の構成比率は所得の増加と共に上昇しているから、有価証券の保有性向は、昭和三八年のように株価が不振の時期でも、所得の増加と共に steady

第 5 表 昭和 38 年貯蓄動向調査

五分位	平均	I	II	III	IV	V
全国全世帯						
年間収入	千円 626	239	404	532	698	1,254
貯蓄残高	647	180	296	426	622	1,708
通貨性預金	% 16.7	31.0	25.0	21.1	17.5	12.6
貯蓄性預金	27.2	27.7	27.9	27.5	29.3	26.1
生命保険	19.9	28.7	27.8	26.3	23.9	14.7
有価証券	29.8	9.4	12.8	18.0	23.1	41.1
社内預金その他	5.7	3.1	6.5	7.7	6.0	6.0
貯蓄純増額	百円 755	153	508	491	911	1,715
通貨性預金	% 7.3	4.8	12.6	9.9	8.3	10.4
貯蓄性預金	32.9	22.4	30.0	38.1	34.5	32.4
生命保険	21.2	35.9	26.2	33.7	24.2	13.6
有価証券	28.6	23.7	23.0	23.6	24.6	34.3
社内預金その他	9.8	13.1	8.3	15.5	8.4	9.1
全国勤労者世帯						
年間収入	千円 623	283	444	555	700	1,138
貯蓄残高	507	134	262	351	539	1,249
通貨性預金	% 16.7	27.5	20.3	11.7	17.3	14.1
貯蓄性預金	21.3	29.3	25.0	27.0	24.1	17.1
生命保険	22.9	31.1	29.3	29.0	25.0	17.1
有価証券	29.9	6.8	13.7	15.3	27.0	41.6
社内預金等	8.9	5.2	11.6	16.7	6.6	9.1
貯蓄純増	百円 633	168	417	392	789	1,400

に増加するものと見てよく、増資について適当な調整さえ行われれば、株価の暴落を経験しなくても良いように見える。最後に生命保険であるが、これは残高、フロー共に高所得層の方が構成比は下降しているの
で、やはり減税などの特別措置がない限り、飽和点に向って動いているように見える。

次に観点を变えて、勤労世帯と全世帯の残高を見よう。第一に総平均で見ると、全世帯では貯蓄残高が年間収入を越えているのに、勤労世帯では、残高が年間収入に達していない。年収金額そのものには大差はないのであるから、勤労所得者の方が、貯蓄をする動機が薄いと云わざるを得ないであろう。勤労所得者で貯蓄

残高が年収を越えているのは第五五分位層だけである点は全世帯の場合と同じであるが、その比率は明らかに低い。又、フロアとしての貯蓄純増を見ると、最低所得層だけは例外であるが、第二五分位層から上では、勤労所得者の貯蓄性向の方が低いように見える。今後において予想される零細経営の企業の解体と給料生活者の増加を考えると、この面からも個人貯蓄率下降の可能性を否定するわけにはいかない。

次に勤労生活者の貯蓄残高の内訳であるが、貯蓄性預金の構成比は、高所得層に向うほど逓減傾向にある。即ち第三五分位までの貯蓄性預金の構成比率は全世帯の場合と大差ないが第五五分位層では著しく低い値をとっている。それでは何がこれに代るかと云えば、有価証券保有である。但し、全世帯の場合と比較すると、第五五分位層が保有する有価証券の実額は、全世帯の場合には七〇万円であるのに対し、勤労世帯では五二万円である。これは貯蓄率の差が反映されたものと見られるが、これから見ると、勤労所得者のウェイトが増大しても、有価証券の保有額が増大するとは断言できないが、貯蓄性預金よりも影響の受け方は少ないように見える。なお、通貨性預金の保有率についてみると、第三五分位層までは明らかに全世帯をとった場合よりも勤労世帯の構成比の方が低く出ているが、第五五分位層では勤労世帯の方が高い。もともと、実額では勤労世帯の方が低い、高給生活者においては、取引的動機、予備的動機にもとづく現金保有の必要度がかなり高いものと考えられる。生命保険の加入率が高所得層にいくほど減少しているのは、全世帯の場合と似ている。以上の観察を整理すれば次のようになる。

- (一) 勤労所得者のウェイトが増大すれば、貯蓄率は低下するであろう。
- (二) この影響の受け方は、貯蓄性預金において最も著しく、生命保険がこれに次ぐであろう。
- (三) 有価証券の保有額は若干減少するが、前二者よりも影響の受け方は、(特に高所得層では) 小さいように見える。
- (四) 高給生活者の通貨性預金保有の必要性はかなり高い。

第 6 表

国税庁 (昭和36) 貯蓄動向調査

所得X	人 員	累積N	人 員	累計M	logX	logN	logM
万円以下	百人						
10	29,546	182,900	26	5,929	1.0000	5.2665	3.7731
20	50,864	15,354	350	5,903	1.3010	5.1861	3.7709
30	34,934	102,490	641	5,553	1.4771	5.0107	3.7443
40	24,080	67,556	940	4,912	1.6021	4.8296	3.6991
50	15,596	43,476	1,027	3,972	1.6990	4.6380	3.5988
70	16,151	27,880	1,419	2,945	1.8451	4.4456	3.4691
100	6,092	11,729	887	1,526	2.0000	4.0682	3.1833
200	5,279	5,637	585	639	2.3010	3.7513	2.8055
500	155	358	54	54	2.6990	2.5539	1.7329
万円以上							
500	203	203				2.3075	
				(全世帯)	(昭和37)		

消費者動向予測調査 (38年2月) R

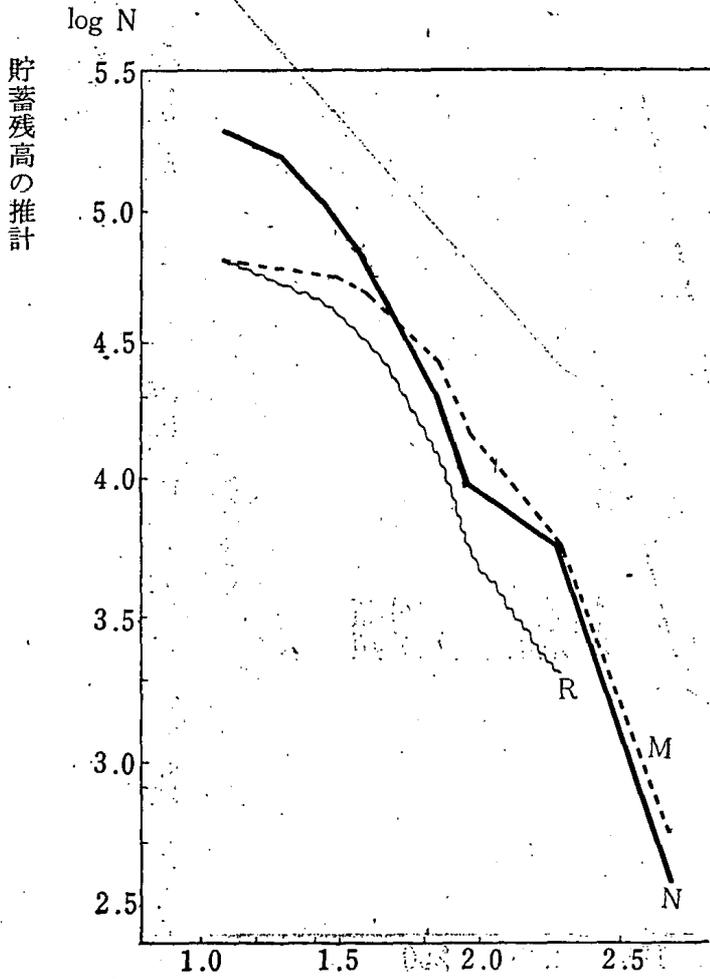
所 得	都市人員	累 計	農村人員	累 計	都 市 農村計	logR
万円未満	人		人			
20	215	4,053	668	2,102	6,155	3.7893
30	376	3,838	509	1,434	5,272	3.7218
40	599	3,462	364	925	4,387	3.6425
50	698	2,863	233	561	3,424	3.5112
70	991	2,165	127	328	2,493	3.3962
100	674	1,174	201	201	1,375	3.1378
200	298	500			500	2.0990
万円以上						
200	202	202			202	2.3054

題とはならないであろう。そこで昭和三六年会計年度の国税庁資料と昭和三七年の貯蓄動向調査の資料からパレート線を描いて対比したのが、第8表と第1図である。(第1図の記号については第8表参照)。この調査時期についてはタイム・ラグがあるから、厳密な比較はできないが、貯蓄動向調査及び消費者動向予測調査の二つの数字が、国税庁データに比べて、低所

そこで、貯蓄動向調査にとり上げられた家計の所得分布が、母集団に対してバイアスを持つか否かの問題に還ろう。この場合、「母集団の分布」として何をとりかが問題である。この場合、勤労所得者も事業所得者も含んだ数字でなければ意味がない。したがって国税庁のデータにおける申告所得階層別資料に源泉徴収所得階層別資料の合算をとる。このデータでは免税点以下の所得階層別人員が示されていない欠点があるが、当面の問題が貯蓄の推計であるから、この点はそれほど問

六

第1図 Pareto 線



得層の人数の比率が相対的に少ないことはたしかである。(消費者動向予測調査の人員は、都市農村の人員を合算したものである。) 即ち、年収五〇万円以上の人員分布では、貯蓄動向調査の分布と国税庁資料の間に有意的な差は認められないが、それ以下の階層になると、この二つの線の傾斜は著しく異なる。次に消費者動向予測調査も分布だけについて云えば、年収三〇万円以上の分布については、国税庁データとの間に有意的な差はない。ただし貯蓄動向調査に比べると高所得層のデータを欠いている。以上の観察結果からすると、前節で論じた、マクロの数字と貯蓄動向調査の貯蓄残高——所得の比の差は、後者のサンプル・バイアスとは云い切れないものがある。(尚ついでに附言すれば、仮にパレート線の屈折点を以て免税点にするとの議論が正しいとすれば、年収二〇万円を以て独身者の免税点として良いことになり、現実の免税点の約二倍の年収にあたる。)

それでは消費動向調査では貯蓄はどのように見積られているであろうか、前記の三八年二月の消費者動向予測調査と三

七年の貯蓄動向調査と対比すると次のようにな

log X する。

	貯蓄残高	年収	比率
消費動向	七〇八千円	六二七千円	一・一三〇
貯蓄動向	四三五	五八三	〇・七四八

消費者動向予測調査の方が所得分布では少額所得者の割合が多いように見えるのに、貯蓄残高の比率は高い。果して貯蓄動向調査の行われた三七年一二月と消費者動向予測調査の行われた三八年二月の二ヵ月の間に急激な貯蓄の増加があったので

あろうか？

この秘密を解くべき一つの鍵は、所得分布と貯蓄分布にあると考えられる。換言すれば両者のチラバリが非常に大きいこ

とである。第7表は貯蓄動向調査の中から、貯

蓄残高階層別の平均所得と、所得階層別の平均

貯蓄残高をグラフ化して対照して見ると第2図

のようになる。この図においてB線の方がA線

よりも年収一〇〇万以上の階層でははるかに右

方にあり、それだけ貯蓄残高——所得の比率は

小となる。即ち最高所得層についてこの比率を

求めてみると、

A系列 二・七〇

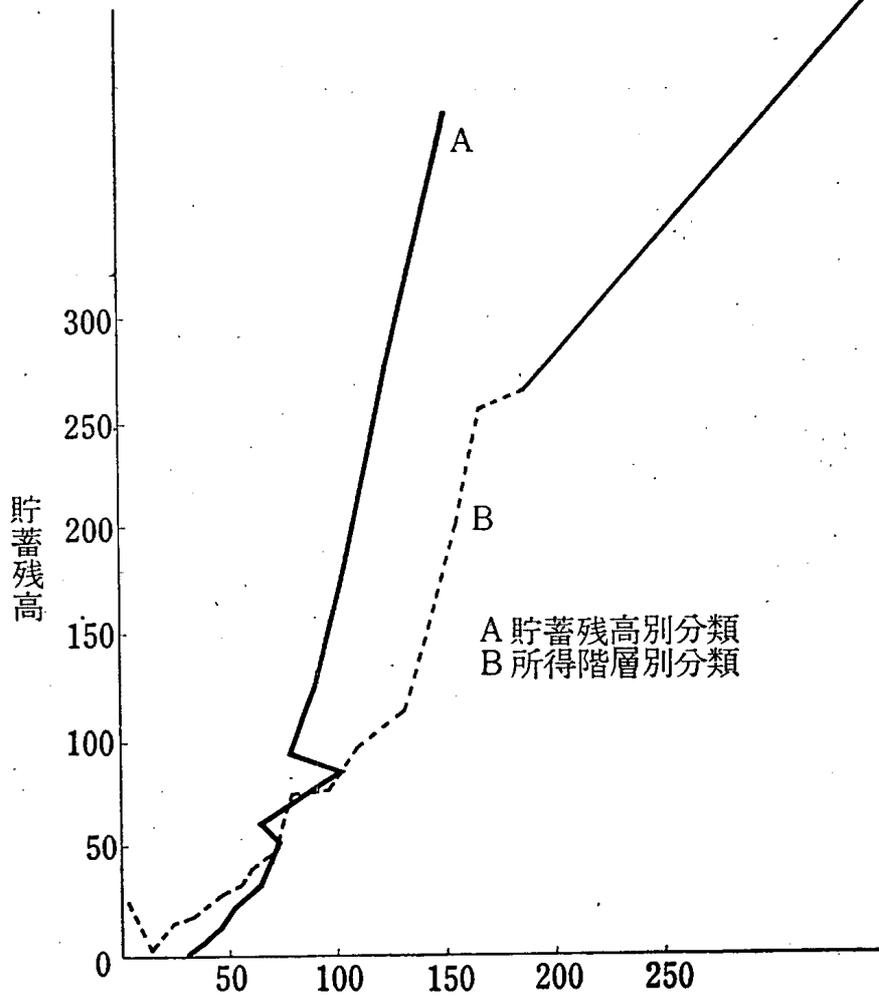
B系列 一・三五

と大差が生れる。通常使用されるのはB系列で

あるから、マクロ的に見た貯蓄残高——所得の

比率が多少マイクロ・データより高目に出るの

第 2 図



は、このチラバリの故ではないか？

いま一つ考えられることは負債である。この要素を差引いて、純貯蓄残高と所得を対比すれば、或いは安定的な関係が得

られるとも考えられる。そこでこの推論を検討するために、貯蓄階層別の負債と貯蓄残高の対応関係を示したのが第3図A

第 7 表
貯蓄動向調査

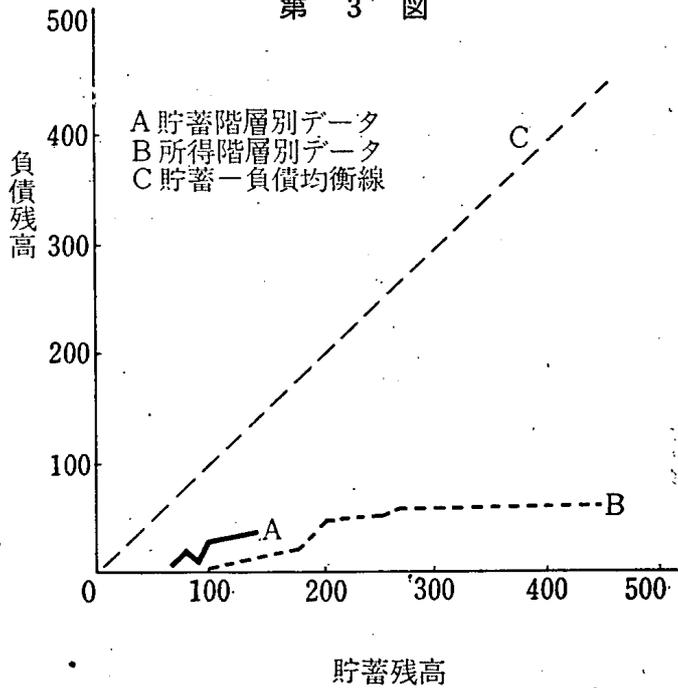
貯蓄残高別			収入階層別			純貯蓄	
貯蓄残高	年 収	負 債	年 収	貯蓄残高	負 債	(A)	(B)
百円	千円	百円	百円	千円	千円	千円	千円
0	295	77	729	227	193	— 8	34
250	348	305	1,559	53	12	— 51	41
723	403	338	2,503	133	25	39	108
1,234	474	360	3,447	175	28	87	147
1,731	499	368	4,472	244	33	138	211
2,445	567	570	5,439	304	44	188	240
3,436	631	531	6,424	411	50	291	361
4,464	699	674	7,443	557	100	379	457
5,449	733	717	8,354	750	99	473	651
6,360	664	323	9,450	763	96	604	667
7,499	857	947	10,817	951	78	655	873
8,458	1,009	1,381	12,897	1,149	129	708	1,020
9,452	793	1,582	1,494	1,840	259	787	1,581
12,338	899	1,122	16,600	2,073	495	1,122	1,578
17,558	1,026	2,668	18,835	2,642	578	1,489	2,064
39,749	1,473	3,073	32,650	4,419	577	3,668	3,842
(平均)							
4,356	5,980		5,832	435	63		
(A)			(B)				

線であり、所得階層別のこれに対応する数字を示したものがB線である。両者を比較するとB線の方がはるかに右方にあり、純貯蓄額は高い値を示している。このことはB資料において粗貯蓄残高がA資料のそれよりも低い事実と対応するのではないか？ 少なくともこの二つのデータにおいて純貯蓄と年収の対比をする必要はあるであろう。

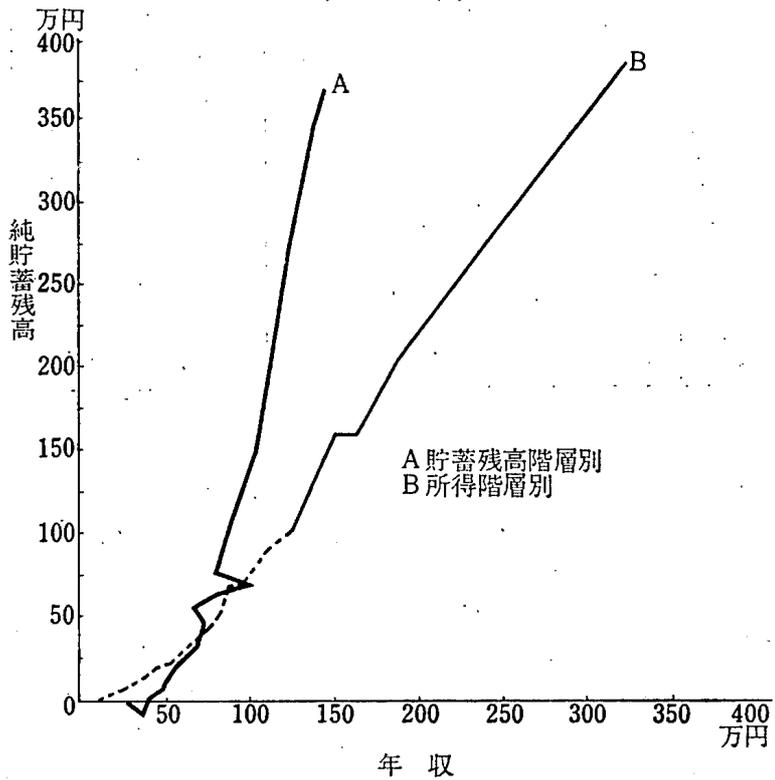
それでは、貯蓄残高と負債を差引いた純額として計算すれば、A B両線のギャップが縮まるかと云えば、第4図のようになって、年収百万円未満のところではかなり接近するが年収五〇万円未満の低所得層のところではB線の方が明らかに上位にあるし、年収百万円以上の階層ではA線の方が上位にある。換言すれば、所得階層別データの方が、所得の増加と共に純貯蓄残高の増加していく速度が緩やかに出ていることになる。このことは、将来の経済成長に伴って、貯蓄残高がどのよう伸びるかの予測を行う際、極めて重要な資料となるであろう。いずれにせよ、マイクロ・データによる貯蓄係数の計測は、集計方法の相違によって相当の誤差を含んでいるもの

七

第 3 図



第 4 図



一八 (六三二)

と云わざるを得ない。もっともマネーフロー表の個人部門では負債が掲載されていないので、第4図と対比するデータは無いし、貯蓄、負債の範疇にも、マクロとマイクロでは若干のズレがあると考えられる。

昭和三八年二月の消費者動向予測調査では、貯蓄階層の分布と、所得階層の分布とをカミ合わせた数字が示されているので、この誤差範囲はかなり明確になるであろう。いま都市生活者の数字の一部を抜萃してみると、次のようになる。

◎平均 年収 六二万七千円

◎貯蓄残高 二万円未満 一六〇世帯

三万円 一一八

五万円	一八九
七万円	二〇一
一〇万円	二一一
二〇万円	六五六
三〇万円	四二一
五〇万円	五四七
七〇万円	三五九
一〇〇万円	二七七
一五〇万円	二三六
一五〇万円以上	三七九

この表を見ただけでも、いかにチラバリが大きいかが解る。又、所得階層別データと貯蓄残高階層別データをカミ合わせたととき、いわゆる所得——貯蓄を示す主対角線を見出し得ず、年収三〇万円——四〇万円の階層では、貯蓄残高二万円——一〇万円のところに落ちる比率が大きい。このようにある貯蓄残高階層の最も大きい割合がどの程度の年収の階層に対応するかを見ると、次のようになる。

貯蓄残高	年収
二万円未満	二〇万—三〇万円
二万円—一〇万円	三〇万—四〇万円
一〇万円—三〇万円	四〇万—五〇万円

貯蓄残高の推計

三〇万—一五〇万円

六〇万—七〇万円

一五〇万円以上

一四〇万円以上

所得階層が一つ上るごとに貯蓄残高の分布の幅は相当に大きくなっている。ただしこれも貯蓄保有額を基準にした分布であつて、年収基準の分類にすれば——これは表の組みかえをやればできるが——異つた結果を得るかもしれない。いずれにしても、所得の増加にもとづく貯蓄残高の増加には、variance が相当に大きいことを注意すべきであらう。

八

以上の考察は云わば客観的な資料をもとにしたものであるが、意識調査としては日銀の「貯蓄に関する世論調査」がある。昭和三九年六月のこの調査結果を見ると、先ず「貯蓄を持っている世帯の比率」は、総合で

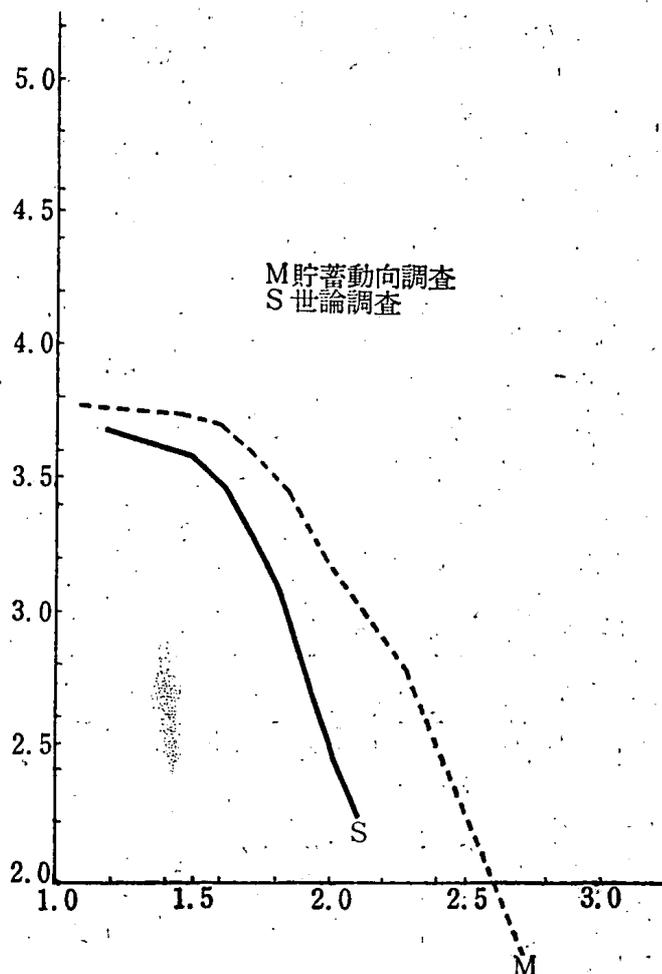
昭和三八年 七七・八%

三九年 八六・八%

で、昭和三八年二月の貯蓄動向調査（総理府統計局）の九八・八%との間に相当な開きがある。「世論調査」には所得階層別の資料が掲載されているので、この差がサンプル誤差であるか否かについては所得分布の差の検定と職業別の貯蓄率を比較する二つの方法がある。即ち、昭和三七年一〇月—十一月の日銀「世論調査」における所得階層別人員分布からパレート線資料を計算してみると第8表のようになり、これを昭和三七年貯蓄動向調査の分布と対比してみると一般に貯蓄動向調査の方が対象とする所得階層別分布の幅が広い。特に「世論調査」は高所得層データを欠いているので、世論調査の方が、貯蓄保有世帯の割合が少くなる理由となるかもしれない。次に職業別の貯蓄保有割合をみると第8表下欄の数字を得る。これによると世論調査と貯蓄動向調査で特に甚だしい差があるのは、「その他」の部分で、前者では七七・九%が貯蓄を保有してい

るのに過ぎないが、後者では九四・九%となっている。自営業者、事務職員（貯蓄動向調査では民間職員と官公職員とが別々にあげられているのでこれを合算した。又、世論調査では、「その他」は必ずしも有業者に限らないが、貯蓄動向調査では有業者に限定されている。このあたりにこの二つの調査結果の間にギャップが生れる原因があるかもしれない。）については両者の間にほとんど差はない。世論調査では法人経営者、自由業者が一括して掲げられているのに対し、貯蓄動向調査では法人経営者だけに限定されているので、ここにも若干のギャップが見られる。最後に世論調査では、農林漁業の経営者が入っているが、貯蓄動向調査では、総理府統計局の家計調査対象の中からサンプルを選んでいるので、これらの業種を含んでいるとは考えがたい。しかも、単に貯蓄を持っているかどうかだけで検討すると、農林漁業の自営業者の貯蓄保有割合は、商工業自営業者、法人経営者、事務職員などに比べて低い。これらの要因が世論調査の貯蓄保有率を引下げている原因であろう。なお、職業別サンプル数の構成比で見ると、世論調査は貯蓄動向調査に比べて小さく、日雇い労務者の割合が大きい。これらの検定はこれら二つの調査の間にギャップがあることを示すに止まり、いずれの調査がより正確であると断定し去ることはできない。ただ、マクロ・データとの照合を行った際には、貯蓄動向調査でさえも、貯蓄残高の推計がやや低過ぎるのではないかと思われる点があることからして、世論調査の貯蓄保有世帯の割合が低い方にバイアスを持つ可能性はあるであろう。

第 5 図



貯蓄動向調査では、総理府統計局の家計調査対象の中からサンプルを選んでいるので、これらの業種を含んでいるとは考えがたい。しかも、単に貯蓄を持っているかどうかだけで検討すると、農林漁業の自営業者の貯蓄保有割合は、商工業自営業者、法人経営者、事務職員などに比べて低い。これらの要因が世論調査の貯蓄保有率を引下げている原因であろう。なお、職業別サンプル数の構成比で見ると、世論調査は貯蓄動向調査に比べて小さく、日雇い労務者の割合が大きい。これらの検定はこれら二つの調査の間にギャップがあることを示すに止まり、いずれの調査がより正確であると断定し去ることはできない。ただ、マクロ・データとの照合を行った際には、貯蓄動向調査でさえも、貯蓄残高の推計がやや低過ぎるのではないかと思われる点があることからして、世論調査の貯蓄保有世帯の割合が低い方にバイアスを持つ可能性はあるであろう。

第8表 日銀世論調査 (37年分)

年収 X	人 員	累積 N	logX	logN	貯蓄の形態			
						世論調査	貯蓄動向	
万円以下	1,109	5,109	1.1761	3.7084	預貯金	83.8	94.1	
10					信託	2.8		
20					勤務先預金	22.8		14.5
30					公社債	4.1		5.6
40					投資信託	10.8		12.8
50					株式	15.9		19.8
60					生命保険	61.4		81.2
70					頼母子講	9.3		14.1
80					不動産投資	2.2		
90					その他	1.4		
100	169	169	2.0792	2.2279				
120								
以上								

職 業	世論調査		貯蓄動向調査	
	サンプル数	保有世帯率	サンプル数	保有率
農 漁 林	1,219	90.5		%
自営商業	795	94.6	1,741	94.4
自営工業	271	95.2		
経営・自由	384	95.6	163	100.0
事務職	1,150	97.7	2,424	98.0
労働職	1,020	89.3	2,002	92.1
臨時雇	193	60.1	83	72.3
無職	264	66.3	256	78.5
その他	131	77.9	175	94.9
不 明	16	93.7		
全 体	5,443	90.4	6,844	94.3

更にこれを貯蓄形態別に見ると、世論調査では不動産投資を含んでいるのに対し、貯蓄動向調査では貨幣貯蓄のみであるが、この保有割合についても両者の間に相当のギャップがある。即ち、勤務先預金だけは世論調査の方が保有割合は高いが、その他の項目では貯蓄動向調査の方が、何れも高い値を示し、特に生命保険と銀行預金においてその差は著しい。

消費者物価の上昇が貯蓄に与える影響については、収入の増加と生活の合理化によって影響を受けないとする答が七〇％に達している。この点

第9表 昭和37年法人企業統計 十億円

産 業	(A)現金預金	(B)売上高	(C)=(A)/(B)
総 合	4,868	56,579	0.086
農 林 漁 業	47	400	0.118
鉱 業	65	599	0.108
建 設 業	295	3,130	0.094
製 造 業	2,475	21,599	0.114
食 料 品	223	2,646	0.085
織 維	181	1,743	0.104
紙 パ ル プ	94	654	0.114
化 業 土 石	304	2,269	0.134
窯 業 鋼 業	88	661	0.133
鉄 鋼 業	215	1,826	0.118
非 鉄 金 属	79	628	0.126
機 械 品	124	1,116	0.111
電 機 機 械	227	1,652	0.138
輸 送 用 機 械	232	1,948	0.119
卸 小 販 売	249	1,846	0.135
不 動 産	1,195	22,972	0.085
運 輸 通 信	261	4,045	0.065
ガ ス ・ 電 気 ・ 水 道	106	208	0.051
サ ー ビ ス 業	186	1,334	0.139
	140	1,303	0.107
	98	988	0.099

は拙稿「経済成長と貯蓄の形態」(三田商学研究第七卷第二号)におけるマクロ分析の結果と矛盾しないわけであるが、昭和三

九年六月の世論調査では「影響を受けない」と答えた世帯が二九%、「わからない」が三一%と大幅に減り、今後の消費者物価上昇の影響について楽観を許さない事態を示している。これが単なる意識に終るか、それともマクロ的に見た結果と一致するかについては、今後の検討に待たねばならない。

九

前述のように家計調査から見た貯蓄残高の所得の比率とマクロデータとのギャップの一つの理由は、マクロデータにおける「個人」の定

義が個人企業を含んでいるので、個人業主としても、営業用の貯蓄を家計と切り離して計算していれば、家計調査には現われてこないから、このあたりにも問題がある。しかし個人企業調査では、企業別の現金、預金の統計が発表されていないので、直接にチェックすることはできない。

法人の問題に移ろう。昭和三七年のマクロデータによれば、法人企業の保有する現金、預金は次のようになっている。

通 貨 二四四億円

貯蓄残高の推計

第 10 表

	1941年	1916年	1964(9月)	
1 銀行預金	(百万ドル)			銀行相互の預け金
定 期 座	26,479	120,848	170,260	を除く
当 府 預 金	44,355	141,979	141,030	*政府
2 商業銀行	* 60,301	224,349	264,330	
3 会員銀行	39,385	186,752	217,273	
4 相互銀行	* 10,533	38,480	43,235	
5 生命保険	14,933	66,706	(7月) 76,069	(有価証券とその他貸付金)
6 協同組合	4,682	70,885	(7月) 96,594	Saving & Loan Association
7 有価証券		539,900		
企 業 計		2,400	2,400	
家 計		537,500	(63年) 553,500	
8 2—7 の 計		1,127,072	1,253,391	
9 G N P		518,700	× 618,000	*第2回半期
10 (8)+(9)		2.18	2.03	

	構 成 比	
商 業 銀 行	%	%
会 員 銀 行	19.8	21.1
相 互 銀 行	16.6	17.4
生 命 保 險	3.4	3.4
協 同 組 合	5.9	6.1
有 価 証 券	6.3	7.7
	48.0	44.4

預 金

三九八

二四 (六二八)

ところが、法人企業統計調査の示すところでは第9表のようになり、この推計よりもかなり少ない。もっともマクロデータの有価証券保有額を合算すると、法人企業統計の数字よりも若干多くなる。さて第9表であるが、売上金額に比べて現金及び預貯金の保有率が比較的高い産業は、(一)運輸通信業、(二)機械製造業、(三)輸送用機械製造業、(四)化学工業、(五)窯業土石、の順になり、反対に売上金額に比べて現金及び預貯金の保有率が低い産業は、(一)不動産業、(二)小売業、(三)卸売業、(四)食料品製造業の順となる。これを見ると、一般に零細経営の多い産業ほど、現金預貯金の保有率が低く、大企業経営の多い産業ほど保有率が高い。これは、或いは小企業の資金ぐりの苦しさを示すものであるかもしれない。(昭和三七

第 11 表

年 度	(A) 貯蓄性預金	(B) 有価証券	(C) 国民所得	(D) = (A)/(C)	(E) = (B)/(C)
1951	49	293	2,793	1.8	10.5
52	82	247	2,922	2.8	9.4
53	92	71	3,056	3.0	2.3
54	105	883	3,018	3.5	29.2
55	85	681	3,302	2.6	20.6
56	93	233	3,508	2.7	6.6
57	124	-260	3,669	3.4	-7.1
58	168	1,327	3,674	4.6	36.0
59	99	527	4,005	2.5	13.1
60	153	37	4,145	3.7	0.9
61	207	1,362	4,269	4.8	31.9
62	287	473	4,556	6.3	10.4
63	292	1,056	4,785	6.1	22.1
	(億ドル) 各年増分	(億ドル) (含公債)	(億ドル)		

年 度	経 済 成 長 率	年 度	名 目 成 長 率
1951	15.4	57	4.6
52	4.8	58	0
53	4.6	59	9.0
54	-1.2	60	3.5
55	9.4	61	3.0
56	6.2	62	6.7
		63	5.0

年はどちらかと云えば不況の年であるから、この推論の検証のためには、好況の年のデータをとって比較する必要がある。しかし、製造業の中で比較すると、一般に重工業の現金及び預貯金の保有率は高く、軽工業の場合には低い。もし、これが昭和三七年と云う年の特殊現象でないとすれば、産業構造の高度化と、小企業の合併による経営規模の拡大によって、売上高に対する預

貯金と現金の保有率はマクロ的に見て高まってくると見てよいであろう。

それでは日本経済が成長していった時の将来の姿を卜すものとして、アメリカの統計を見よう。第10表は、Federal Reserve Bulletin Oct. 1964 より得た数字で、公債は計算に入れなかった。それによると（有価証券の中、金融機関、政府、公共団体が保有するものは含まない。）国民総生産に対する貯蓄残高の比率は意外に低い。これは貯蓄残高の絶対額が増加するに従っ

て新規貯蓄の必要性が逡減するための影響などが含まれていると思われる。次に構成比率であるが、有価証券が占める割合

はかなり高い。わが国においても第4表記載の戦前の比率はややこれに近いものがあつたのであるが、戦後においてはこの数値よりはるかに低い。果して経済の成熟の度合だけにかかる数値が得られるのか、それとも財産又は所得の分配状態によつて影響を受けるのか、極めて興味ある問題であるが、余り長くなるのでこの分析については他の機会に譲りたい。

最後にフローとしての銀行預金と有価証券投資（株式、社債、公債を含む）とが果して代替関係にあるかどうかを考察してみよう。Federal Reserve Bulletin, Oct. 1964 から、年々の time deposit 及び有価証券の残高の増分をとると、第11表のようになる。これを国民所得で割ると、

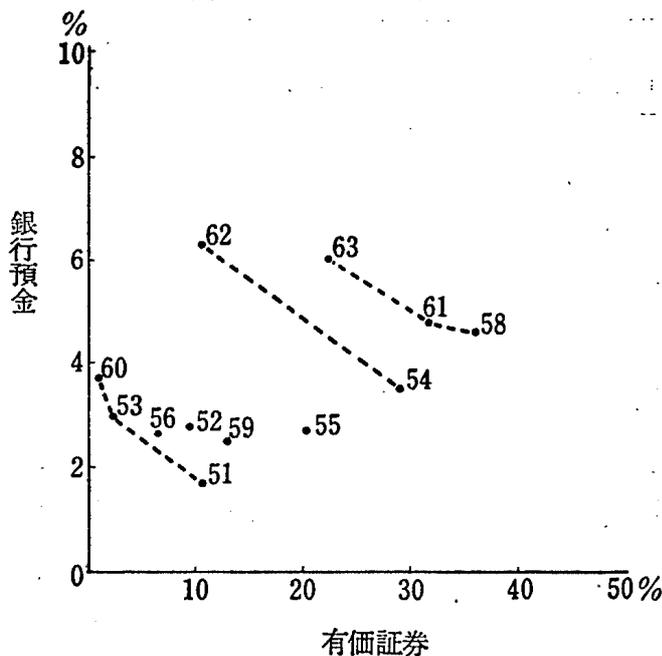
(一) 有価証券投資が国民所得に対して占める比率は、銀行預金の場合に比べて Fluctuation の幅が大きい。

(二) 銀行預金の割合(D)は、トレンドとしては徐々に上昇している。

ことが解る。更に、第6図において、縦軸に銀行預金の国民所得に対する比を、横軸に有価証券の国民所得に対する比をとってみると、

(三) 全体として代替関係が顕著に現われているとは云えない。

第6図 (数字は1900年代を示す)



④しかし、一九五一年、五五年、五九年のように経済成長率が高い年には、銀行預金比率が低く抑えられて、有価証券投資が伸びている。

⑤しかし、一九五四年、五八年など、成長率の低い年でも、銀行預金比率が高くなってはいるが、有価証券投資率が下つてはいない。

⑥ 一九五三年や六〇年のように moderate な成長の年には、有価証券投資率が下つているが、六一年や五二年のように同

じく moderate な成長の年でも、有価証券投資率が高い年もある。

(四) 一体に一九六〇年に入ると共に、銀行預金に有利なシフトが起っているように見える。

これらの観察の中、(一)と(三)は日本の事情に似ているが、(二)、(四)、(六)などは、むしろ日本の事情とは異なる傾向を示しているとも考えられる。ただし、精密には公債発行率を除外して考えるべきであろうし、又、株式と社債の代替関係、time-deposit と要求払預金の関係もあるから、性急に結論を引くことは、差し控えねばならない。